

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記の事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供します。

事業所の名称	株式会社シナジー
事業所の所在地	〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家 6840-1 アロフトユーカリ 1 階 082-493-8601

【派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額等】

派遣労働者の数（2025年6月1日現在）	61人
派遣先事業所数（2024年度/実数）	20件
労働者派遣に関する料金の額の平均額（2024年度1日8時間当たり）	20,185円
労働者派遣の賃金の額の平均（2024年度1日8時間当たり）	11,625円
マージン率 労働者派遣に関する料金額の平均-派遣労働者の賃金の額の平均額 _____ 労働者派遣に関する料金の額の平均額	42.41%
※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分）教育研修・福利厚生費、その他会社の諸経費が含まれています。	

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している否かの別等】

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有（協定の有効期間の終期：2026年3月31日）	全ての派遣労働者

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

○キャリアコンサルティングの相談窓口について

株式会社シナジーに登録された方にはキャリアコンサルティングの機会を提供します。

問合せ先：株式会社シナジー：082-493-8601

○キャリアアップに質する教育訓練について

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の状況	派遣労働者の費用負担の有無
雇入時研修 (ビジネスマナー、個人情報保護・漏洩防止、就業ルール、安全衛生等)	入社時の派遣労働者	OJT	派遣元	有給	無し
安全衛生研修 (KYT、SKY等)	就業中の派遣労働者	OJT	派遣元	有給	無し

※その他、キャリア形成によりそれぞれ研修を実施します。

【その他】

派遣スタッフとして安心して働いていただけるよう、シナジースタッフはきめ細やかなサポートを致します。

●福利厚生：年次有給休暇制度、労働保険、社会保険、定期健康診断、ストレスチェック等